

黒石市教育委員会告示第12号

平成28年度の黒石市教育委員会施策を次のように定める。

平成28年3月25日

黒石市教育委員会教育長 阿保 淳 士

平成28年度黒石市教育委員会施策

1 夢や志を支え、知・徳・体が調和する学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

基礎的な知識及び技能を習得、かつ、活用し、自ら考え判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応しよりよく解決する力を養う。

(2) 教員の資質向上

教職に関する専門的事項についての研修を組織的、かつ、計画的に進め、必要とされる資質能力の向上を図る。

(3) 教育相談の充実

教育に関する諸問題の解決に向けて、児童生徒、保護者、教職員の相談に応じ、児童生徒の望ましい人格の成長への援助を図る。

(4) 不登校児童生徒の解消

長期欠席をしている不登校児童生徒が在籍校に復帰するための環境を整える。

(5) 特別支援教育の充実

早期からの教育相談・支援・就学先の決定にとどまらず、指導や就学後の支援など、ニーズに応じた一貫した教育支援により、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を図る。

(6) 学校適正配置の推進

教育委員会が示す適正規模に近づけ、児童生徒の教育環境を適正に保つため、小・中学校の規模の改善を図る。

(7) 学校完全給食の実現

食育を通して健康教育を推進するため、学校完全給食の実現のうち平成32年度の小学校完全給食の実施をめざす。

(8) 学校施設・設備の整備

学校の施設・設備の安全性を確保し適正化を図るとともに地域の防災拠点機能の充実を図る。

(9) 学校教育環境の整備

健康で安全安心な学校生活環境と「わかる授業」のための環境の向上を図る。

(10) 就学の援助

子どもに一定の教育を受けさせるため、経済的理由のある保護者に対し必要な援助を行う。

2 家庭や地域での学びを生かし、つながりを大切にする社会教育の推進

(1) 青少年への教育活動の充実

著しく変化する環境に対応できる生きる力を育み、協調性や自主性等の社会性を養う。

(2) 成人への教育活動の充実

心身ともに健康で生きがいのある充実した生活を送ることができる環境の充実を図る。

(3) 家庭教育の支援

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など教育の原点である家庭教育が、自覚と責任によって行われるよう、様々な学習機会の提供と支援者の人材育成・発掘により、幅広い家庭教育の支援に努める。

(4) 地域教育力の向上

住民主導型の具体的・実践的な企画運営による「個性ある地域活動」の充実をめざし、学校及び地域の連携による教育力の向上と地域活性化コーディネーターの育成に努める。

(5) 読書環境の充実

生涯にわたり読書習慣を身に付けられるよう読書環境を整備し、積極的な読書意欲の向上を図る。

(6) 社会教育施設の充実

社会教育推進の拠点となる各施設の整備を図り、施設が持つ機能を活かす管理・運営に努めるとともに生涯学習の振興を推進する。

(7) キャリア教育の推進

子どもが、将来、社会人・職業人として自立できるよう、精神的なたくましさや忍耐力、協調性、自主性を養う。

3 歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進

(1) 文化財の保存と活用

郷土に対する愛着と誇りを持ち、潤いのある市民生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存と活用に努める。

(2) 地域の歴史・文化の継承

地域の歴史・文化を正しく理解し、継承していく人材の育成をめざす。

(3) 芸術文化活動の推進

個性豊かな地域文化を創造し発信するため、芸術文化活動に対する意欲の高揚と推進を図る。

4 心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動の推進

(1) 一市民一スポーツの推進

市民一人一人が、生活の中に積極的にスポーツを取り入れ、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる「一市民一スポーツ」の実現をめざし、スポーツ意欲の高揚を図る。

(2) スポーツ施設の充実

スポーツ推進の拠点となる施設の整備を図り、施設が持つ機能を活かす管理・運営に努めるとともにスポーツ活動の振興を推進する。